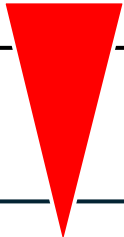


環境保全関 連の苦情へ の対応 について

都城保健所
衛生環境課

環境対策担当

業務内容
許認可・
届出業務
監視指導
環境教育
苦情処理



所管する法律

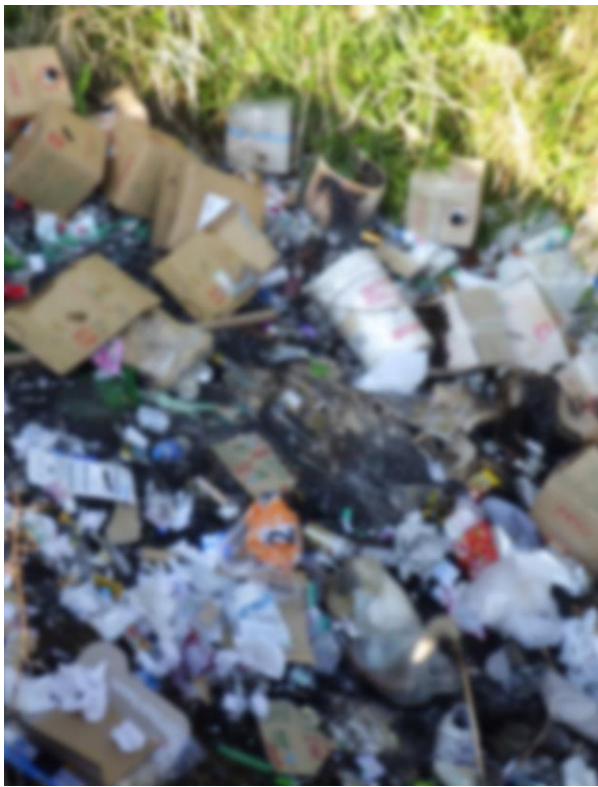
- ・ 廃棄物処理法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 浄化槽法
- ・ 大気汚染防止法
- ・ フロン排出抑制法
- ・ 温泉法
- ・ 自動車リサイクル法
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法 など

苦情内容

廃棄物の不法投棄、不適正保管
水質汚濁（特定施設のみ）
大気汚染（特定施設のみ）
浄化槽（生活雑排水）の汚水



保健所へ寄せ
られる苦情



野外焼却（ブロック塀の裏で恒常的に
行われていた）

廃棄物の適正処理後、現状回復



水路白濁（農業用水路）

飲食店 生活雑
排水



飲食店 油水分離槽からの汚水



個人宅 浄化槽 不適正管理





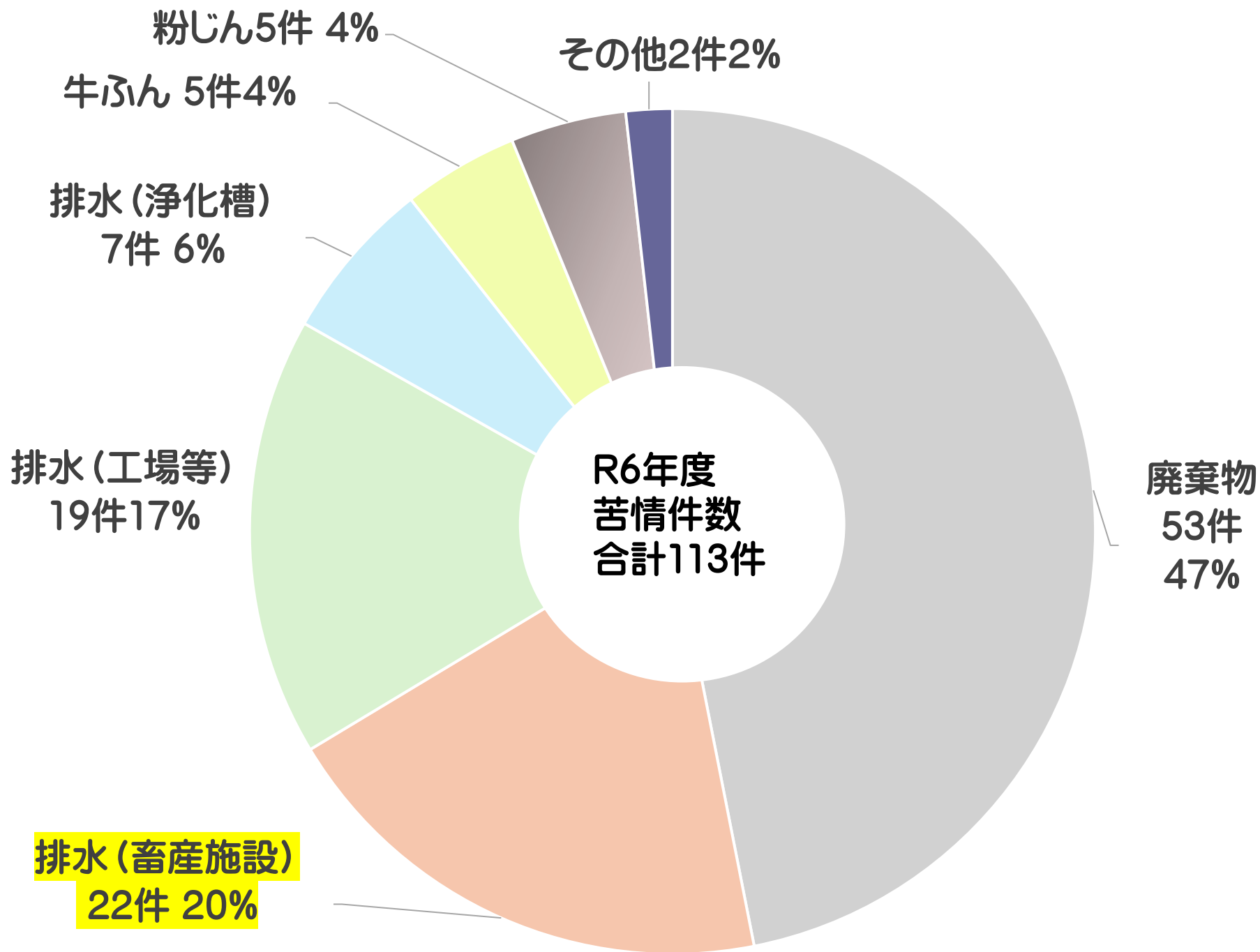
一般粉じん発生施設か
らの濁水が河川に流入
(土砂等の泥水)

畜産排水 排水基準不適合



改善後





排水（畜産関係施設）に関する苦情の一事例

- 通報内容
- **A**畜産施設が汚水を垂れ流しており、周辺住民からの悪臭等の苦情がきている。また、家畜の糞を野積みにしているので悪臭がひどい
- 市からの情報



苦情内容

- 畜産施設からの汚水
- 家畜の糞を野積み
- 悪臭

複数の行政機関をまたぐ内容

指導内容

老朽化した排水処理施設の改修

排水処理施設を適正管理し、排水基準を安定的に満たす

排水処理施設の管理を熟知した従業員の育成

畜産施設からの排水経路の変更

場内清掃し、場外への糞尿流出防止

家畜排泄物の糞尿分離設備の改修

家畜排泄物の保管場所、堆肥舎の管理

浄化槽や堆肥処理施設の処理能力に応じた飼養頭数

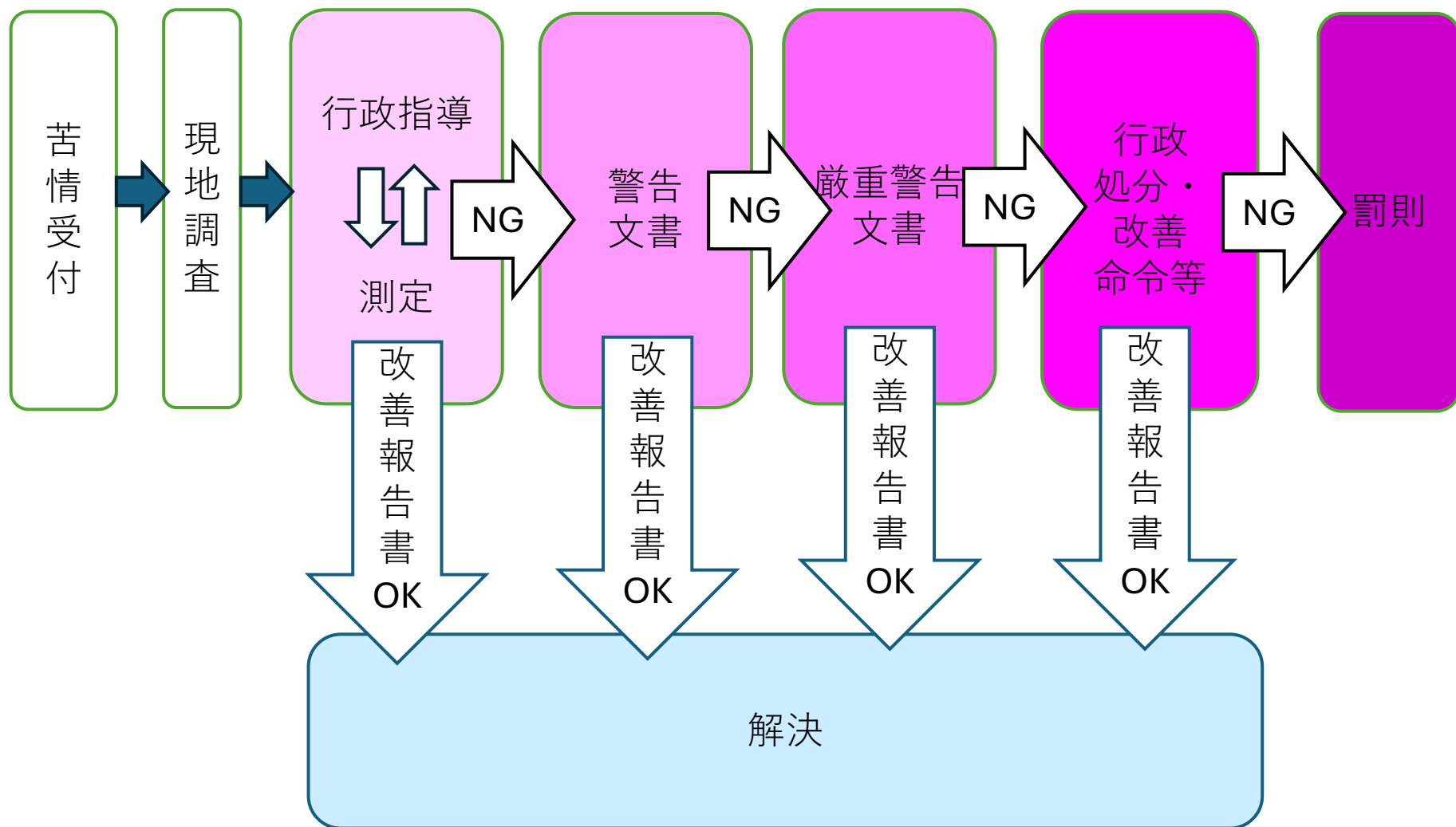
問題点

近隣住民からの苦情を受けて、保健所や関係する行政機関等で立入や指導等を行い、対応結果の情報共有を重ねていた。

関係する行政機関との連携した対応により、事業者においては一定の改善はあった

地域住民への報告を実施し、指導方針について行政間で情報共有を強化

対応の流れ(排水基準不適合時の行政指導等)



まとめ

畜産業者に対する指導等では、保健所のみでは対応に苦慮する場合がある。

これまでも関係する行政機関と連携して対応している。

しかし対応時の連携不足や、相談を受けた際の対応（たらい回し等）から県民が不信感を抱き、解決までに時間を要する案件が少なからず発生している。

関係部署で速やかに連携して対応することが必要

畜産業の環境保全に係る苦情・相談窓口

